

裁判員等経験者との意見交換会 開催概要

参加された裁判員又は補充裁判員 8名

呼称 番号	職務従事期間	事件の罪名	認否	争点
①	8日(審理5日)	現住建造物等放火未遂、 傷害、銃砲刀剣類所持 等取締法違反	自白	量刑
②③	6日(審理3日)	殺人未遂	否認	故意の有無
④⑤	5日(審理3日)	強制わいせつ致傷	自白	量刑
⑥⑦	7日(審理4日)	住居侵入、強盗致傷、 道路交通法違反、無免 許過失運転致死	自白	量刑
⑧	4日(審理2日)	殺人	自白	量刑

※司会の裁判官の他、裁判官1名、検察官1名、弁護士1名、報道関係者2名が出席しました。
※この開催概要は、主だった御意見・御感想等を掲載します。
※職務従事期間に、選任手続期日は含まれません。

話題事項：審理に関する感想

検察官・弁護人の主張及び立証に関する御意見・御感想をお聞かせください。

①

検察官の冒頭陳述は分かりやすかったのですが、この後の展開を踏まえて何を聞けばよいのか、冒頭陳述をどう生かしていくのか分からなかったので、もう少し予告してもらえると、自発的に考えられると思いました。証拠調べでは、物的証拠があったとしても、その使われ方などを知るには証言に頼るしかなく、証言では、意見が食い違うこともあり、曖昧な記憶や高ぶってる感情の中の記憶をどこまで信じていいのか、それを推測で話し合うしかないということを知って驚きました。論告弁論では、検察官の論告の内容と求刑の内容を聞いたとき、私の中ではイコールになっておらず違和感を覚えました。

②

冒頭陳述は殺意についての説明、時系列や争点が載っており、裁判が進行する中でも、もう一回この資料に戻って確認できるような内容になっていました。検察官、弁護人ともに分かりやすくまとまっていて、すごく助かりました。証拠調べでは、評議が進む中で証人や被告人に聞いておけばと思うことがあったので、今思い返すと、その点が自分としては不十分だったと思います。論告弁論では、認否に関して、検察官、弁護人のそれぞれの視点に立って納得できる内容になっており、評議においてもすごく参考になりました。

③

冒頭陳述は裁判初日で法廷の雰囲気慣れておらず、詳しく説明されても分からなかったと思うので、量的にすごく分かりやすくよかったです。証拠調べではメモを取りましたが、メモを間違えてしまって、他の裁判員の方々と確認し合うことがありました。文字起こしなどを利用して証拠調べの内容を直後に全員で見ながら話し合えたらよいと思いました。

④

冒頭陳述では検察官は攻める、弁護人は助ける立場だということを実感しました。

話題事項：審理に関する感想

検察官・弁護人の主張及び立証に関する御意見・御感想をお聞かせください。

⑤

検察官の冒頭陳述は時系列に沿って淡々と書かれていて、事件の内容がよく分かりました。弁護人の冒頭陳述は、量刑に関わるであろうことを内容に入れていましたが、事実関係を基に量刑を決めるという観点では、検察官の冒頭陳述が犯行の流れを理解するためによかったと思います。論告弁論では、審理の結果を整理することができて、評議においてもその趣旨についてよく論議をすることができたと思います。

⑥

冒頭陳述の内容は分かりやすかったですが、情報量が少ないという印象でしたので、もう少し改善したほうがよいと思います。論告弁論はどちらも分かりやすかったと思います。評議では何度も同じ場面に戻ってそこから議論を始めるということを繰り返したので、そういった点においても資料としても役立ちましたし、各々が取った感想やメモなどを振り返るためにすごく活用できたと思います。

⑦

冒頭陳述は聞きやすく理解しやすいものだったと思います。証拠調べでは、被害者側の感情が結果にあまり反映できないという印象が残っていて、そこは変えてほしいなと思いました。

⑧

冒頭陳述は検察官、弁護人ともに分かりやすい工夫がされており、何を考えるべきなのか明確に示されていたと思います。証拠調べでは、犯行に使われた凶器を目の前で見たことが印象的でした。その他の証拠もディスプレイに一つずつ映して分かりやすく説明してもらいました。特に審理に影響はありませんでしたが、医学用語や法律用語は、難しい言葉が沢山あるという印象を受けました。論告弁論はどちらも裁判員に分かりやすく工夫されており、今後の評議に関する議題が挙がっていたと思います。

話題事項：評議及び裁判員等として参加するに当たっての負担に関する感想

	裁判官との評議の御意見・御感想や審理の日数や内容等について御負担に感じた点をお聞かせください。
①	評議では類似事件の過去の判例を確認しましたが、個人的には、そこから大きく外れた意見は言いにくいと感じました。答えは最初から決まってるように思えて、裁判所は弱者に寄り添うというよりは、公平に法律を国民に守らせるためにあるんだと感じました。
②	初日は何も分からず裁判の雰囲気も分からない状態で裁判に臨み、怒涛のごとく進んだ印象があったので、初日のスケジュールを少しゆったりとしてもらえるとよいと思いました。
③	評議では皆さん話しやすかったので、十分に議論できたと思います。被告人の背景をどこまで考慮するかなど分からないこともありましたが、過去の判例を見せてもらい、分かりやすかったと思います。今振り返ると、もしかしたら過去の判例とは異なる意見を言いにくかったかもしれないと思いますが、逆に何も知識のない素人だけの考えで判断することもすごく危ないと思ったので、その間を取ることがとても難しいと感じました。
⑤	評議では現在の国民感情はどうか、罪を憎む重さをどう量刑に生かすか、更生の期間はどうかあるべきなのか、この三つを意識して臨みました。判決に対しては罪の悪質性、反省と再発防止、償いを判断して量刑に結び付けるようにしました。過去の事例を参考に今回の判決に行きつきましたが、裁判長は我々の評議の内容を十分に反映して、判決してくれたと思います。
⑦	評議では疑わしきは被告人の利益、これが重視されるのは理解はできましたが、個人的には、それに反して被害者側の利益があまり守られていない、感情にあまり触れられていない感じがしました。負担については、人の人生がかかっているので、ある程度時間がかかったとしても納得できるまでやるのが正しいと思います。
⑧	評議ではいろいろな評議を重ねた結果、裁判員たちの意見は多少なりとも判決に反映されたと感じています。

話題事項：これから裁判員等になれる方へのメッセージ

これから裁判員、補充裁判員になれる方へのメッセージをお願いします。	
①	皆さんにとっての裁判所はどんなところなのか、体験しないと分からない部分が沢山ありますので、是非体験していただいて自分なりの結論を出していただければよいと思います。
②	裁判はすごく堅苦しくてとっつきにくい、自分とはかけ離れてるところにあるイメージですが、やってみてすごく良い経験になりました。いろいろな見方もできるようになったので、やったほうがよいと思います。
③	裁判員に選ばれたときは不安のほうが大きかったですが、実際に体験してみるとイメージとは全然違って、そんなに怖がるものではないし、自分の判断だけで全部が決まっていくわけでもありませんでした。すごくいい機会だったと思うので、私は周りの人に選ばれた方がいたら体験をお勧めしたいと思います。
④	被告人と被害者の人生を決める決断をしなくてはならないので、この決断ができるようになって、ちょっと勇気を持って生きられるようになるし、強くなると私は思うので、皆さんも少し苦しいけど頑張ってお経験していただきたいと思います。
⑤	被告人については、その意見を十分によく聞いて、量刑については、罪の悪質性や被告人の反省、再発防止や償いがどの程度読み取れるかということに基づいて判断することが必要だと思えます。
⑥	参加してみると、少し心が重くなるような事件もあると思うんですけど、やってみると裁判の流れが分かるし、判決を導くためにみんなで話し合っ決めてという普通の人ではなかなかできない体験なので、やったほうがよいと思います。
⑦	最初は驚いてたんですけど、経験してみると、今はいい経験だと思っていて、選ばれたらやったほうがよいと思います。ある程度、心が重くなってしまうときもありますが、参加してマイナスにはならないと思います。個人的には、裁判所は罪には公平だけど、心に対して平等性が少し感じられないので、そういうことに大きな疑問を持ってしまうと、裁判員を実際にやる際に判断に迷うと思います。裁判自体は悪くないので、選ばれたらやったほうがよいと思います。
⑧	素人なりにやれるだけやってみよう、そう思って参加した裁判員裁判でしたが、裁判関係者の御協力により私なりにには十分に務められたと思います。その気になれば誰でもできるように整備されている制度ですし、貴重な経験ができるよい機会だと思えます。分からないことは全部教えてくれるので、是非、当たったらやってみてください。